

平成17年11月 7日
生涯学習部光が丘図書館

平成18年度区立図書館業務委託事業者の選定について

1 選定方法

プロポーザル方式により委託事業者候補を選定する。

企画・提案書の審査により、委託業務の受託能力の高い事業者を選定し、委託業務の適正履行の確保を図る。併せて、受託見積額を評価項目とし、経済性の確保を図る。

2 委託事業者選定委員会の設置

教育委員会事務局内に選定委員会を設置し、委託事業者候補を選定する。

3 選定手順

(1) 委託事業者の募集

- ・平成17年11月21日から12月23日まで
- ・募集期間中に応募事業者説明会、委託施設見学会を実施する。

(2) 第一次審査

応募事業者の提案書その他書類の書面審査により行う。

(3) 第二次審査

第一次審査通過事業者を対象に事業者によるプレゼンテーションおよび審査委員によるヒヤリングを実施する。また、必要に応じて事業者が受託している図書館に対する調査・確認を行う。

(4) 委託事業者候補の選定

- ・1月末
- ・第一次審査、第二次審査および受託見積額を総合評価し、その最優秀評価事業者を委託事業者候補として選定する。

(5) 委託事業者の決定

委託事業者候補と業者指定による契約（停止条件つき契約）を締結し、委託事業者を決定する。

4 応募資格

図書館のカウンター業務等委託業務を適正かつ効率的に履行できること。

5 審査の評価項目

(1) 受託能力評価

- ① 団体の安定性・継続性・良好性
- ② 受託実績
- ③ 受託への熱意・意欲
- ④ 受託および受託業務処理の基本方針
- ⑤ 業務遂行力
- ⑥ 個人情報保護
- ⑦ 利用者サービス・対応
- ⑧ 利用者の安全管理
- ⑨ 関係法令の遵守
- ⑩ 区民雇用等地域貢献
- ⑪ 受託開始準備

(2) 受託見積額評価

6 事業者募集方法

11月21日号区報および区ホームページに掲載し、募集する。